

第 21 回横浜環境活動賞審査委員会 会議録

日 時	平成 26 年 1 月 20 日（月）15 時 30 分～17 時 20 分
開催場所	関内中央ビル 3 A 会議室
出席者	川崎あや委員、北村亘委員、篠木幹子委員、為崎緑委員、戸川孝則委員、橋本淳委員、若林史郎委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者 15 名）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 今年度の応募状況について（報告） 2 審査方法について 3 審査基準について 4 今後のスケジュールについて（報告）
決定事項	<p>【審査委員長について】</p> <p>委員長は川崎委員、副委員長は戸川委員が選出された。</p> <p>【審査方法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 21 回横浜環境活動賞審査方法について、審査委員と応募者間で、事務局を通じて必要に応じて質問と回答のやり取りを複数回行う。 ・各委員の応募者に対する質問事項は、事務局を通じ委員間で共有する。 ・応募用紙のホームページでの公開については、今後の検討課題とする。 <p>【審査基準について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童・生徒・学生の部」では小学校・中学校と、高校・大学で審査基準が異なるが、総合的に判断し大賞は 1 団体とする。 ・「市民の部」の「他団体、学校、事業者、行政等との連携」については、連携の広がり並びに深さを総合的に審査する。 ・各団体の先駆的な取組については、各委員の分かる範囲で確認をし、次回審査委員会で共有する。 ・一つの評価項目に複数の評価の視点がある場合は、各委員が総合的に判断する。 ・過去に受賞した団体が再度応募した場合も、他団体と同じ視点で審査する。 ・過去に大賞を受賞した団体は応募できないことについては、今後の検討課題とする。
議 事	<p>（事務局） 開会。横浜市環境活動賞は、「横浜市環境活動賞実施要綱」に基づき候補者の募集を行いました。当委員会、横浜環境活動賞の受賞者を市長が決定するにあたり、選考に関してご審議いただきたく、設置したものです。</p> <p>「横浜市環境活動賞審査委員会運営要綱」の規定により、審査委員会の議長は委員長になっています、委員長が選任されるまで、事務局が議事を進めます。</p> <p>それでは委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>（各委員紹介）</p> <p>なお、本日の委員会は運営要綱第 4 条第 3 項により、委員の半数以上の出席が得られておりますので、成立していることを報告します。</p> <p>また、本委員会は同要綱第 5 条により公開となっています。</p> <p>続きまして、委員の皆さまの互選により、委員長を選出します。ご推薦がありましたら、お願いします。</p> <p>（若林委員より、川崎委員を推薦）</p> <p>ただいま推薦がありました、川崎委員いかがでしょうか。</p> <p>（川崎委員） お引き受けします。</p> <p>（事務局） 皆様よろしいでしょうか。</p>

(全委員異議なし)

(事務局) では、川崎委員に委員長をお願いします。

続きまして、運営要綱第3条第3項により、川崎委員長より、副委員長のご指名をお願いいたします。

(川崎委員長) (戸川委員を指名)

(事務局) ただいま指名がございましたが、戸川委員いかがでしょうか。

(戸川委員) お引き受けします。

(事務局) では、戸川委員、副委員長をお願いします。

それでは、要綱の規定により、審査委員会の議長は委員長になっていますので、以降の議事進行を、委員長よろしくをお願いします。

【議題（1）応募状況について】

(川崎委員長) それでは、議事に入ります。はじめに、事務局から今年度の応募状況について説明をお願いします。

(事務局) 第21回横浜環境活動賞については、平成25年11月1日から12月13日まで募集を行いました。その結果、「市民の部」は、10団体、「企業の部」は8企業、「児童・生徒・学生の部」は5団体の合計23団体・企業から応募がありました。

(川崎委員長) それでは次に、各応募団体の取組概要について、説明をお願いします。

(事務局) (資料3の説明)

委員には、事前審査の中で応募資料を確認の上で質問をいただきますので、本日は各応募内容についてご紹介のみとします。

【議題（2）審査方法について】

(川崎委員長) 次に、審査方法について事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料5の説明)

(川崎委員長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(北村委員) 委員質問への回答に対し、さらに質問をすることは可能ですか。

(事務局) 可能です。

(北村委員) 委員からの質問を2度行うのであれば、それを考慮したスケジュールにしたほうが良い。

(川崎委員長) 第2回審査委員会当日、傍聴者へ直接質問できないので、各委員疑問点があればぜひ質問してほしい。

(為崎委員) 他の委員の応募者への質問内容は、委員の質問が出揃った時点で確認できないのか。

(事務局) 昨年までの流れでは、各委員の質問に対する応募者からの回答が出揃った時点で、事務局から委員全員にすべての委員の質問—応募者回答を送付した。応募者が他の応募者の質問内容を確認する機会としては、審査委員会当日に閲覧資料として公開をしていました。

(為崎委員) 他の委員の質問も参考になるので、応募者回答を待たずに、委員の質問が出揃った時点で委員に共有してほしい。

(事務局) そのようにします。

(北村委員) 応募者がどのような視点で審査されるかが分かるように、ホームページ等で質問のやり取りを公開したほうが良い。

(戸川副委員長) 応募資料の公開に了承してくれる団体のみ公開にすればよいのではないか。

(為崎委員) 審査委員会当日の閲覧資料とすることは、応募用紙の注意事項に記載されているのに、ホームページで公開を行わないのは違和感がある。

(事務局) 審査委員会当日に、閲覧資料となることは応募用紙に記載している。

- (為崎委員) 次年度応募を考えている団体が閲覧できるように、閲覧期間を設けてホームページで公開するのはどうか。
- (川崎委員長) 質問内容の公開については、受賞団体であれば抵抗感は少ないと思うが、受賞できなかった団体は抵抗感が強いのではないか。今回は閲覧として、今後ホームページでの公開について検討することとする。
- 【議題（3）審査基準について】**
- (川崎委員長) 次に、審査基準について事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 審査基準（案）について、確認・議論し、確定をしていただきたいと思います。
(資料7 審査基準（案）について説明)
- (川崎委員長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。
- (篠木委員) 大賞が選出されないことはあり得るのか。
- (川崎委員長) 第19回にもあったように、最高点はあっても、「大賞の該当はなし」はあり得る。第2回審査委員会の本審査において、最高点の団体の取組内容が大賞としてふさわしいかを議論することになる。
- (為崎委員) 「児童・生徒・学生の部」では小学生・中学生と、高校生・大学生で審査基準が分かれているが、大賞は1団体となるのか。
- (川崎委員長) これまでもそのようにしていた。
- (篠木委員) 大学生の活動は、市民の部に性質に近いのではないか。
- (北村委員) 評価基準が異なるのに、同じ部門で大賞が一つなのは難しいのではないか。大学生には、市民の部に挑戦してもらいたい。今後の課題としてもらいたい。
- (川崎委員長) 過去の内容をみると、市民の部において大学生が同じ評価基準で審査されると、地域との連携などの項目で、ハードルが高いという印象を受ける。
- (戸川副委員長) 大学生とそれ以外を分けるのであれば、中小企業と大企業を分けるという考えもある。
- (北村委員) 年齢や、企業の規模で審査基準を分けるのではなく、一つの審査基準で「年齢や企業の規模を加味する」と明記したほうが良いのではないか。
- (為崎委員) 今回審査を行い、疑問に感じたことは審査委員会に諮ったほうが良いのか。
- (川崎委員長) 今回の要綱や基準の枠組みの中であれば、事務局に質問してほしい。枠組みの外であれば次回以降の課題とさせてもらいたい。
- (若林委員) 一つの評価項目に複数の評価の視点がある場合は、総合的に判断すればよいのか。
- (北村委員) 各委員で総合的な審査を行い、結果を次回の審査委員会で議論すればよい。
- (川崎委員長) 評価の視点ごとに採点したほうが良いと判断されたなら、次回以降の課題とすればよい。
- (為崎委員) 評価の視点に「将来性」とあるが、発展性については考慮しなくてよいのか。
- (川崎委員長) 発展性を踏まえた継続と判断し、継続性は「発展的継続」とするか。
- (為崎委員) 継続するだけでも価値のある活動と、発展性が求められる活動がある。やはり、一概に言えないため、発展的継続に変更することはやめたほうが良い。
- (川崎委員長) 最終的な評価は次回の審査委員会で判断すればよい。
- (戸川副委員長) 過去に実践賞を受賞した団体が、同じ活動内容で大賞を狙い再度応募した場合、また、実践賞を受賞することは可能なか。もしくは、実践賞を再度受賞するためには、活動内容が発展していないといけないのか。つまり、活動内容の発展性を評価するのか、今回の応募内容をそのまま評価するのか。
- (事務局) 今回企業の部で、過去の受賞団体が再度応募しているが、その団体へは前回は応募した活動内容からの発展性について、事務局から質問している。
- (川崎委員長) 前回までは、どの団体も横並びで評価していた。

- (北村委員) 再受賞が可能であるならば、大賞を一度受賞した団体と、実践賞を連続10年受賞している団体では、どちらのほうがインパクトがあるかという問題も出てくる。
- 今後は再応募してきた団体は採点はするが、受賞の候補から外すという手法もあるのではないか。
- (為崎委員) 同じ団体が全く違う活動内容で応募することはできても、活動内容を少し変えただけでは応募してはいけないのか。
- (川崎委員長) 本賞は活動内容を表彰するものではなく、団体を表彰するものにとらえている。
- (若林委員) せっかく環境活動に積極的に取り組んでいる団体が応募するのだから、何度でも応募し、複数回実践賞を受賞してもよいと思う。
- (戸川副委員長) 大賞になれなかった団体が今後大賞を目指して応募することもあり得る。
- (為崎委員) 一度大賞を受賞したら、「何年間は応募できない」ではなく、「今後応募できない」とするのか。
- (北村委員) 応募を妨げるのではなく、応募は受け付けるが大賞以外表彰しない形式にすれば、何回応募してもよいのではないか。
- (若林委員) しかし、応募団体は大賞に限らず、表彰されるということに魅力を感じて応募してきていると思う。
- (北村委員) 大賞を受賞した団体が次回から応募できないという不公平感を出さないためにも、大賞受賞した団体も応募できるようにしたほうが良いと思う。前回からの発展性をどう評価するかは課題だが、大賞を複数回受賞してもよいのではないのか。
- (北村委員) 今回は、募集も終了しているので現行の制度のまま評価し、過去に受賞した団体が再度応募した場合についても横並びで審査するしかない。今後の検討課題としてもらいたい。
- (為崎委員) 再度応募の件を加味すると、継続性に発展性の視点を入れる必要が出てくると思う。今後の検討課題としてもらいたい。
- (橋本委員) 応募資料一式を事務局でもっとまとめることはできないのか。
- (川崎委員長) 事務局が審査するわけではないので、資料の整理はするが、取捨選択はしない。
- (篠木委員) 「市民の部」の(2)②「他団体、学校、事業者、行政等との連携」は連携の広がりを目指すのか、それとも深さを指すのかどちらか。
- (川崎委員長) これまでは、活動の内容によりどちらもあった。
- (篠木委員) 各部門において、横浜においての新たな視点・先駆性とはどのような意味か。
- (事務局) 他の団体や企業の模範となるような、横浜において先駆的な取組であれば、全国に先駆けた取組でなくても、評価の対象にふさわしいと考えている。
- (篠木委員) 先駆的な取組においては、書類に記載していないと分からないのではないのか。各審査委員が調べればよいのか。
- (川崎委員長) 自分の分かる範囲で確認し、次回審査委員会で各々の確認したことを共有し評価すればよいのではないのか。もしくは、応募者へ質問するのもよい。
- (戸川副委員長) 過去の事例を見ると、先進的な取組をしている団体の応募資料には、キーワードとなる単語や表現が記載されている場合が多い。
- (川崎委員長) 「横浜においての新たな視点・先駆性」については、取り組んでいないと減点対象となるのではなく、取り組んでいればさらに評価するためのものであると考えてほしい。
- (為崎委員) 応募用紙に空欄や、明らかに質問内容と異なる内容を記載している場合は、0と評価してよいのか。
- (事務局) 活動の内容によると考えます。
- (為崎委員) 明らかに質問内容と異なる場合を記載している場合、審査委員側で応募者が伝えたい内容を読み取り、質問をしたほうが良いのか。

	<p>(川崎委員長) 前回までは、他の欄の記載内容から読み取っていた。追加で記載する内容があるはずだと思えば、質問すればよいのではないか。</p> <p>(北村委員) 審査基準は前回と変わっているか。</p> <p>(事務局) 前回の審査委員会で挙げた意見をもとに微修正しているが、大きく変わっている箇所はない。</p> <p>(北村委員) (前回から引き続き委員をしている委員に向け) 審査を進める中で苦労したことは何か。</p> <p>(戸川副委員長) 表現内容を理解すること。</p> <p>(川崎委員長) しっかりと活動に取り組んでいるのに、アピールが苦手な団体もいる。取組内容をさらに引き出すための質問に対し、期待する回答が得られない場合もある。質問は評価につながる質問を心掛けてほしい。</p> <p>(若林委員) 書類作成に慣れていないと、表現が難しいだろう。だからこそ、今後応募用紙の公開を検討課題としてほしい。</p> <p>(川崎委員長) 他に意見はないようなので、これまでの内容を踏まえて審査を進めることとする。</p> <p>【議題(4) 今後のスケジュールについて】</p> <p>(川崎委員長) 次に、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 第2回審査委員会は3月24日(月)に開催いたします。受賞者の決定は4月中旬頃となります。表彰式は、6月6日(金)を予定しています。</p> <p>(川崎委員長) これについて、質問があればお願いします。</p> <p>(全委員質問なし)</p> <p>【議題(5)その他】</p> <p>(川崎委員長) 全体を通して、委員から確認したい事項はありますか。</p> <p>(全委員特になし)</p> <p>以上ですべての議題を終わりにします。それでは事務局にお返しします。</p> <p>(事務局) 委員長はじめ、委員の皆さまには長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。なお本日の会議録についてですが、公開とさせていただきます。では、本日の審査委員会はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>資料1</p> <p>資料2</p> <p>資料3</p> <p>資料4</p> <p>資料5</p> <p>資料6</p> <p>資料7</p> <p>資料8</p> <p>資料9</p>	<p>横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿</p> <p>横浜環境活動賞実施要綱</p> <p>横浜環境活動賞審査委員会運営要綱</p> <p>第21回横浜環境活動賞 応募者概要</p> <p>審査方法について</p> <p>審査基準(案)(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/特別賞)</p> <p>応募用紙(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部)</p> <p>今後のスケジュールについて</p> <p>(参考資料) これまでの受賞者一覧</p>

第21回 横浜環境活動賞審査委員会（第1回）

平成25年1月20日（月）15時30分～
於 関内中央ビル3A会議室

次 第

1 開 会

- (1) 環境創造局政策調整部長 あいさつ
- (2) 横浜環境活動賞審査委員会 委員紹介

2 委員長・副委員長の選出

3 議 事

- (1) 応募状況について（報告）
- (2) 審査方法について
- (3) 審査基準について
- (4) 今後のスケジュールについて（報告）
- (5) その他

4 閉 会

【配付資料】

- 資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿
- 資料2 横浜市環境活動賞実施要綱
- 資料3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱
- 資料4 第21回横浜環境活動賞 応募者概要
- 資料5 審査方法について
- 資料6 審査基準（案）（市民の部／企業の部／児童・生徒・学生の部／特別賞）
- 資料7 応募用紙（市民の部／企業の部／児童・生徒・学生の部）
- 資料8 今後のスケジュールについて
- 資料9 （参考資料）これまでの受賞者一覧

横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属
かわさき 川崎 あや	特定非営利活動法人アクションポート横浜 理事
きたむら 北村 亘	東京都市大学環境学部 講師
しのき 篠木 幹子	中央大学総合政策学部 准教授
ためさき 為崎 緑	中小企業診断士
とがわ 戸川 孝則	横浜市資源リサイクル事業協同組合 企画室長
はしもと 橋本 淳	横浜市町内会連合会 委員
わかばやし 若林 史郎	横浜商工会議所 経済政策部長

任期：平成 25 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日

横浜環境活動賞実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、環境保全・再生・創造に関し顕著な功績のあった個人、団体、企業及び児童・生徒・学生を表彰（以下「横浜環境活動賞」という）することによって、環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を推進し、環境保全型社会の創造を図ることを目的とする。

(表彰の区分)

第2条 この要綱による表彰は、次のとおり区分することとし、(1)から(3)の各部門においては実践賞及び大賞を設置する。

- (1) 市民の部 個人及び団体に対する表彰
- (2) 企業部 企業に対する表彰
- (3) 児童・生徒・学生の部 児童・生徒（小・中学生）、学生（高校・大学生）を中心とする団体に対する表彰

2 前項に定める実践賞及び大賞の他、市長は、必要に応じて特別賞を設置することができる。

(表彰対象)

第3条 横浜環境活動賞の表彰対象は、次に掲げるいずれかの要件に該当するものとする。

- (1) 環境保全・再生・創造に関し普及啓発、実践活動等を行い、その成果が認められるもの
- (2) 環境に配慮した活動を行い、環境保全・再生・創造の推進に貢献しているもの
- (3) その他市長が表彰に値すると認めるもの

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するものは表彰の対象としない。

- (1) 既に横浜環境活動賞大賞を受けたもの
- (2) その他市長が適当でないと認めたもの

(表彰の方法)

第4条 横浜環境活動賞の表彰は、表彰状を授与して行う。

2 前項の場合において、記念品等を併せて授与することができる。

(候補者の募集)

第5条 横浜環境活動賞の表彰対象となる候補者は、一般公募及び横浜市の関係局区、学校長、市民団体等の推薦により募集する。推薦を行うものは、次の基準により個人、団体、企業、児童・生徒（小・中学生）、学生（高校・大学生）を中心とする団体を推薦するものとする。

2 候補者の資格は次のとおりとする。

- (1) 個人 横浜市内に居住又は勤務先を有するもの
- (2) 団体 団体の主たる活動を横浜市内で実施しているもの、若しくは団体の本拠地を横浜市内に有するもの
- (3) 企業 横浜市内に事業所を有するもの
- (4) 児童・生徒・学生 横浜市内に通学する児童・生徒（小・中学生）、学生（高校・大学生）を中心とする団体

3 推薦基準は次のとおりとする。

- (1) 第3条第1項に掲げる条件を満たし、対象者の活動が他の模範となり推奨できるものであること。
- (2) 対象者の活動が、将来にわたり継続する見込があり、かつ学校・家庭や地域社会への貢献度が高いものであること。
- (3) 対象者の活動期間が、概ね3年以上であること。

(応募様式)

第6条 応募又は推薦をしようとするものは、所定の様式により行うものとする。

(被表彰者の決定)

第7条 被表彰者は、別に定める横浜環境活動賞審査委員会による審査を経て、市長が決定する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、環境創造局長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年12月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年1月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月25日から施行する。

横浜環境活動賞審査委員会運営要綱

制 定 平成 24 年3月1日 環創政第 907 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例(平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号)第4条の規定に基づき、横浜環境活動賞審査委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 企業経営の経験を有する者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員の代理は、認めないものとする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が互選されておらず、かつ、その職務を代理する者が指名されていないとき、若しくは委員長及びその職務を代理する者とともに事故があるとき、又は委員長およびその職務を代理する者がともに欠けたときの委員会の会議は、市長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の会議の議長とする。
- 3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決すところによる。

(会議の公開)

第5条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成 12 年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、委員会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、同条ただし書各号に該当する場合は、この限りでない。

(意見の聴取等)

第6条 委員長は、委員会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、環境創造局政策調整部政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 24 年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に第2条第1項の規定により任命する委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日から平成 25 年10 月 31 日までとする。

第21回横浜環境活動賞

応募者概要

○本概要は、提出された応募資料から記載内容を抜粋したものです。
本概要に基づいた事前審査・本審査は行いません。

《抜粋内容》

○市民の部

「応募者名」、「推薦者名(他薦の場合)」、「活動地域」、「活動の目的やねらい」、
「最近3年間の主な活動」

○企業の部

「応募者名称」、「推薦者名(他薦の場合)」、「所在区」、「事業内容」、
「環境に関する基本理念・自己宣言等」、「成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組」。

○児童・生徒・学生の部

「応募者名」、「推薦者名(他薦の場合)」、「活動地域」、「活動の目的やねらい」、
「最近3年間の主な活動」

○各応募者の詳細資料については、閲覧用として会場にご用意してあります。数に限りがあるため、
ゆずりあって閲覧いただきますよう、お願いします。

目 次

市民の部

通し番号	応募者名 (五十音順、敬称略)	掲載ページ
1	泉区農業応援隊	p. 2
2	NPO 法人 海の森・山の森事務局	p. 2
3	特定非営利活動法人 こどもリクラブ	p. 3
4	新横浜町内会	p. 4
5	青少年みどり遊楽舎	p. 5
6	綱島バリケン島プロジェクト	p. 6
7	水辺愛護会 帷子川はふるさとの川の会	p. 7
8	横浜市立太尾小学校 緑化ボランティア	p. 8
9	よこはま緑の推進団体港北区連絡会	p. 9
10	流域連携よこはま	p. 9

企業の部

1	有限会社 アルファグリーン	p. 10
2	生活協同組合ユーコープ	p. 10
3	大成建設株式会社技術センター	p. 11
4	中山学院 サイエンスフロンティアクラス	p. 11
5	株式会社ノーリツ 神奈川支店	p. 12
6	株式会社 ファンケルスマイル (特例子会社)	p. 12
7	プリンス電機株式会社	p. 13
8	三井不動産株式会社横浜支店 三井不動産レジデンシャル横浜支店	p. 13

児童・生徒・学生の部

1	神奈川県立総合高等学校 エコ局	p. 14
2	横浜市立あざみ野中学校	p. 14
3	横浜市立大学環境ボランティア Step Up ↑	p. 15
4	横浜市立矢向小学校 ビオトープ委員会	p. 15
5	横浜市立山下みどり台小学校	p. 16

1 泉区農業応援隊

推薦者名	-	
活動地域	泉区	
活動の目的やねらい	労働力不足に悩む泉区等の農家の農作業支援を通じて、泉区民等が農に親しみながら、農業振興の推進等に寄与していくことを目的とする。	
最近3年間の主な活動	平成22年度	応援農家数：11軒 隊員数：16名 応援回数：337回・人/年（平成22年4月～平成24年3月）
	平成23年度	応援農家数：8軒 隊員数：22名 応援回数：253回・人/年（平成23年4月～平成24年3月）
	平成24年度	応援農家数：20軒 隊員数：32名 応援回数：1674回・人/年（平成24年4月～平成25年3月） （児童養護施設及びグループホームへの農作業応援を含む） ・柿の剪定と柿を使った料理の試食 ・トマトの育成とトマトを使った料理の試食

2 NPO法人 海の森・山の森事務局

推薦者名	-	
活動地域	横浜市全域および神奈川県	
活動の目的やねらい	横浜市および神奈川県の水道水の水源地の水を撮影した映像を材料に、いかに水資源を大切にしていかなければならないかを映像というビジュアルを見せることにより、また同時に音楽の生演奏を聴かせることにより、親子が楽しく自分たちの身の回りの環境について考える場を提供する。そのことによって、私たちの生活の仕方を顧みるだけではなく、水源地の森林の保護、また里海の環境を保護することを啓蒙する。本来は堅い話になりがちな環境についての話を、親しみやすく噛み砕いて話すことにより、子どもからお年寄りまで幅広い世代に対して理解していただき、積極的な環境改善への行動をとっていただく活動目的である。	
最近3年間の主な活動	平成22年度	●ビジュアルトークショー&ビジュアルコンサート平成22年6/1、6平成22年9/18、平成23年2/13
	平成23年度	●ビジュアルコンサート「海の森・山の森」平成23年11/6 ●環境啓発ビジュアルトークショー平成23年12/12 ●NPO設立平成24年1/30
	平成24年度	●写真展「～水の輪廻～ かながわの水物語」平成24年10/9～10/22 ●写真展「われら海の子、みな兄弟」平成24年11/16～11/30 ●写真展「海の森、山の森」平成24年10/20～12/30

3 特定非営利活動法人 こどもりクラブ

推薦者名	-	
活動地域	磯子区及び磯子区を中心とした、近隣の市や区	
活動の目的やねらい	こどもたちの興味やニーズに合った形で環境教育を行うことにより、環境保全活動を進め、将来的に自然環境の保全活動に従事する人材の育成と活動の継承、よりよい環境の継承を目指します	
最近3年間の主な活動	平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもりクラブ独自のイベント開催(10回) ・ 第37回相模原市民桜まつり参加 ・ 第7回ネイチャーフェスティバル参加 ・ 学校でのけん玉教室・木工教室開催(6小学校) ・ 環境教育出前講座(1小学校) ・ エコ活動推進ノートの配付・実施(7小学校) ・ 広報誌「こどもりクラブ通信」の発行
	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもりクラブ独自のイベント開催(10回) ・ 東日本チャリティーイベント磯子まつり参加 ・ 磯子区青少年健全育成推進大会「磯子ユースフェスタ」参加 ・ いそごこどもエコフェスタ参加 ・ 学校での自然環境講座・木工教室開催(1小学校) ・ 環境教育出前講座(3小学校) ・ エコ活動推進ノートの配付・実施(9小学校) ・ 広報誌「こどもりクラブ通信」の発行
	平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもりクラブ独自のイベント開催(10回) ・ 大人向け木工教室「DIY女子会」の開催 ・ 第39回相模原市民桜まつり参加 ・ 磯子まつり参加 ・ いそごこどもエコフェスタ参加 ・ 環境教育出前講座(2小学校) ・ 学校でのイベント参加・木工教室開催(2小学校) ・ エコ活動推進ノートの配付・実施(8小学校) ・ 広報誌「こどもりクラブ通信」の発行

4 新横浜町内会

推薦者名	港北区区政推進課長 竹下 幸紀	
活動地域	港北区	
活動の目的やねらい	地域住民、特に未来を担う子供たちに環境について考えるきっかけ作り 日々の暮らしの中で、環境変化の影響を結びつけて、知識とともに、心を通して感じてもらおう。	
最近3年間の主な活動	平成22年度	町内清掃 花植え ハニーフールプロジェクト 自然観察会 分別作業 ビール作り体験 新横浜たよりの発行
	平成23年度	町内清掃 花植え ハニーフールプロジェクト 自然観察会 分別作業 ビール作り体験 じゃがいも掘り体験 新横浜たよりの発行
	平成24年度	町内清掃 花植え 自然観察会 分別作業 じゃがいも掘り体験 新横浜たよりの発行

5 青少年みどり遊楽舎

	推薦者名	-
	活動地域	緑区
	活動の目的やねらい	人と人との世代を超えた交流を通し、植物や動物などの自然に触れさせることで、礼儀正しい、判断力・忍耐力を備えた子供たちを地域で育てる。
最近3年間の主な活動	平成22年度	1 学校支援 授業手助け：12件 遠足・郊外：12件 クラブ活動：8件 2 工作教室ほか：3件 3 活動報告書
	平成23年度	1 学校支援 授業手助け：9件 遠足・郊外：11件 クラブ活動：9件 2 工作教室ほか：6件 3 活動報告書 みどり学校支援たより
	平成24年度	1 学校支援 授業手助け：10件 遠足・郊外：11件 クラブ活動：12件 2 工作教室ほか：14件 3 活動報告書 みどり学校支援たより

6 網島バリケン島プロジェクト

推薦者名	-	
活動地域	港北区及び鶴見川流域（町田市・横浜市・川崎市の一部）	
活動の目的やねらい	<p>都市生活を営む私たち港北市民にとって、自然と自分の生活との関係を肌で感じ取することは難しいものです。鶴見川の洪水や水汚染など、防災・環境汚染の大半は、流域に暮らす人々の暮らし方の負荷が原因であることを知る人は多くはありません。流域に暮らす人々との関係を紐解けば環境問題の原点が理解できるはずです。</p> <p>子どもたちは、鶴見川の魚とりで魚たちに出あうと生息する生きものたちの姿に感動し、生きものたちの暮らす環境に関心を持ち、水質の汚染の原因などにたどりつきます。ここで初めて、自分の生活と環境のつながりに関心を持ち始めるのです。港北区を起点とし、自然の単位である鶴見川流域を視野に入れた、子どもを対象とした自然と触れ合う多彩なイベントを実施することで、環境問題の原点を体感し、自分の暮らす地域を見直し、愛する子どもたちを育ててゆきます。</p>	
最近3年間の主な活動	平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ①網島バリケン島定例活動 クリーンアップ作戦と自然観察会 ②バクの流域こども探検隊（愛称：ライジャケ隊） ③つるみ川わくわく水族館 ④ツルさんバクちゃんのお話し会 ⑤ツルさんバクちゃんのお楽しみワールド ⑥TR ネットのクリーンアップ作戦
	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ①網島バリケン島定例活動 クリーンアップ作戦と自然観察会 ②バクの流域こども探検隊 ③つるみ川わくわく水族館 ④ツルさんバクちゃんのお話し会 ⑤ツルさんバクちゃんのお楽しみワールド ⑥TR ネットのクリーンアップ作戦 ⑦鶴見川の川辺ツルさんバクちゃんの部屋 ⑧教材：鶴見川流域生きものカルタ
	平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ①網島バリケン島定例活動 クリーンアップ作戦と自然観察会 ②バクの流域こども探検隊 ③つるみ川わくわく水族館 ④ツルさんバクちゃんのお話し会 ⑤ツルさんバクちゃんのお楽しみワールド ⑥TR ネットのクリーンアップ作戦 ⑦鶴見川の川辺ツルさんバクちゃんの部屋 ⑧ヨコハマbディ参加 ⑨教材：生きものパズル ⑩教材：生きものいっぱいステキなまちに大変身

7 水辺愛護会 帷子川はふるさとの川の会

推薦者名	鈴木 貴晶（旭区区政推進課長）	
活動地域	旭区	
活動の目的や ねらい	帷子川で子供たちが安心して遊べる川、川沿いを気持ちよく散策できる帷子川にすること。 帷子川を綺麗にしてふるさとの川と呼べる川にして、帷子川の自然を回復しアユの遡上出来る川にする。	
最近3年間の 主な活動	平成 22 年度	帷子川クリーンアップ作戦
	平成 23 年度	同上
	平成 24 年度	帷子川の自然環境と「帷子川はふるさとの会」活動報告のアルバムを制作 帷子川クリーンアップ作戦

8 横浜市立太尾小学校 緑化ボランティア

推薦者名	横山明（横浜市立太尾小学校）	
活動地域	港北区	
活動の目的やねらい	<p>緑豊かな潤いのある学習環境づくりを促進するため、学校の緑化活動に取り組んでいる。緑化活動を通して、花や緑への愛着心を醸成できるような参加体験型の活動をボランティアと学校とで学習に位置づけている。次世代を担う子どもたちに花や緑の素晴らしさを体験しながら環境教育の充実をねらっている。さらには、地域の身近な花や緑を増やす、次代の緑化活動のリーダー育成につなげる。</p>	
最近3年間の主な活動	平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・校地内の緑化整備 ・屋上緑化の取組 ・校地内水稲栽培 ・子どもの栽培活動支援 ・全校で取り組む緑化活動・地域清掃支援・協働
	平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・校地内の緑化整備 ・屋上緑化の取組 ・校地内水稲栽培 ・子どもの栽培活動支援 ・全校で取り組む緑化活動・地域清掃支援・協働 ・「太尾をつなぐ風」に記事掲載 年 3 回
	平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・校地内の緑化整備 ・屋上緑化の取組 ・校地内水稲栽培 ・子どもの栽培活動支援 ・全校で取り組む緑化活動・地域清掃支援・協働 ・「太尾をつなぐ風」に記事掲載 年 2 回

9 よこはま緑の推進団体港北区連絡会

推薦者名	港北区役所区政推進課長 竹下 幸紀	
活動地域	港北区	
活動の目的やねらい	<p>応募対象プロジェクト「皇帝ダリアを咲かせよう in 港北+1」</p> <p>1 花の少ない晩秋にひとときわ高くピンクの花が咲く皇帝ダリアを植え、道行く人に楽しんでもらう。</p> <p>2 「港北区が日本一」をスローガンとして、推進団体が共通の品種を育てることを通して推進団体間の交流を深め、推進団体の活性化につなげる。</p> <p>3 同時に主に宿根草の交換・配布を行い、みどりアップにもつなげる（24年から）</p>	
最近3年間の主な活動	平成22年度	<p>2010 皇帝ダリアを咲かせよう in 港北</p> <p>6月20日 キックオフ式</p> <p>11月27日 お花見ツアー</p>
	平成23年度	<p>2011 皇帝ダリアを咲かせよう in 港北</p> <p>6月26日 キックオフ式</p> <p>11月26日 見学ツアー</p>
	平成24年度	<p>2011 皇帝ダリアを咲かせよう in 港北</p> <p>6月26日 キックオフ式</p> <p>11月26日 見学ツアー</p>

10 流域連携よこはま

推薦者名	-	
活動地域	緑区	
活動の目的やねらい	<p>河川の固有の集水域である「流域」ごとの《水循環系の健全化》を目指して、横浜の水環境（雨、湧水、池、河川、湿地、海等）と暮らしとのかかわりを回復・創出し、地球温暖化に適應する水環境都市・ヨコハマを再生することを目的としている。</p>	
最近3年間の主な活動	平成22年度	<p>① 参加団体の地域での定例活動の支援</p> <p>② 新たな流域連携活動の方針の検討（コアメンバーによる検討段階）</p> <p>③ 「まいたエコサロン」の会に参画</p>
	平成23年度	<p>① 参加団体の地域での定例活動の支援</p> <p>② 新たな流域連携活動の方針の検討</p> <p>③ プロジェクトWET エデュケーター講習会、水辺の指導者育成講座</p> <p>④ 水辺の活動への機材貸し出し</p> <p>⑤ 「まいたエコサロン」の会に参画</p> <p>⑥ HSBC との連携に関する調整</p>
	平成24年度	<p>① 子どもの水辺安全講座</p> <p>② E ボート体験試乗会</p> <p>③ 水辺の活動への機材貸し出し</p> <p>④ HSBC Water Programme-River Basins in Yokohama</p>

1 有限会社 アルファグリーン

推薦者名	-
所在区	中区
事業内容	伐採木（植物発生材）を100%使用した法面緑化工法（NETIS:CG-020023-V 設計比較対象技術）の提供、ヤギによる既存緑地の除草工とシバ型草地維持管理システム（特許 1954657）の提供ほか
環境に関する 基本理念・ 自己宣言等	Back to nature solutions. アルファグリーンは、自然の恵みを活かした新たなまちづくりの手法を提案します。
成果を上げている 取組や先駆的・ 模範的な取組	レンタルによるヤギ除草

2 生活協同組合ユーコープ

推薦者名	-
所在区	港北区
事業内容	神奈川県・静岡県・山梨県にまたがり活動する生活協同組合です。2013年3月21日にコープかながわ・コープしずおか・市民生協やまなしが組織合同し、生活協同組合ユーコープが設立されました。コープかながわ・コープしずおか・市民生協やまなしは、これまで20年以上にわたり、全国の生協に先駆けて共同連帯のもとで事業を進めていましたが、2008年の生協法改正により、生協は県域を越えた事業と活動が認められ、組合員のくらしと地域社会へいっそう貢献していくために、組合員数180万人、供給高1,900億円の、神奈川・静岡・山梨3県をエリアとする生協「生活協同組合ユーコープ」として船出しました。商品の提供や、宅配事業「おうちCO-OP」・コープの夕食宅配「マイシィ」・店舗事業・保障事業・福祉事業・葬祭事業などのサービスを通じて、誰もが安心して笑顔で暮らせる地域づくりに貢献し、また、組合員とともに、食の安心・平和・環境・福祉・子育てなどさまざまなテーマで組合員活動も行っています。
環境に関する 基本理念・ 自己宣言等	基本理念：「人—社会—自然」の調和ある平和な社会の実現に貢献する 2013年度経営基本方針：「コープがあつてよかった。これからはずっとコープで！」 とさせていただける事業と活動を実践しよう。①組合員の立場で実践できる人と組織をつくれます。②組合員の期待に事業で応え、事業構造の改革をすすめます。③社会的役割を發揮します。
成果を上げている 取組や先駆的・ 模範的な取組	●先進性・独自性 ●継続性・発展性

3 大成建設株式会社技術センター

推薦者名	-
所在区	戸塚区
事業内容	<p>■自主研究 建設技術の核となる基礎研究を主体とした研究活動</p> <p>■受託研究（社内） 施工・設計・営業などの社内各部門から技術開発の要請を受けて実施する研究活動</p> <p>■受託研究（社外） 他企業・団体・官庁などから委託されて実施する研究活動</p>
環境に関する 基本理念・ 自己宣言等	<p>【グループ理念】 人がいきいきとする環境を創造する</p> <p>【グループ理念 副文】 わたしたちは、自然との調和の中で、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生み出し、 次世代のための夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組んでいきます。 大成建設グループは、上記のグループ理念のもと、環境配慮型社会の形成を目指し「環境方針」（資料1 参照）を制定しています。目標や施策を定めて活動し、「環境の保全と創造」に努め「先駆的な環境事業」を推進していくことを基本的な行動方針としています。そのために、毎年度「環境経営目標（大成アジェンダ）」（資料2参照）を設定し、目標の設定と達成度のチェックを行っています。 また、「大成建設生物多様性宣言」（資料3 参照）を作成するとともに、2012 年には環境省の「エコ・ファースト制度」（資料4 参照）の認定を取得しています。</p>
成果を上げている 取組や先駆的・ 模範的な取組	<p>技術センター内の緑地整備による生き物ネットワークの形成の試み 横浜スマート・シティ・プロジェクト（YSCP）への参画</p>

4 中山学院サイエンスフロンティアクラス

推薦者名	-
所在区	鶴見区
事業内容	<p>① 学習塾携帯による教育授業</p> <p>② YES 拠点として、エネルギー問題の口座開設や研究発表</p> <p>③ 環境に関係する科学実験や、ポスターセッションによる出前授業</p>
環境に関する 基本理念・ 自己宣言等	<p>「ブループラネットの実現」地球環境問題の解決のためには、まず私たちの暮らしが地球環境とどのように関係しているのかを知ることが必要です。そのためには単なる知識の修得にとどまらず環境教育を行うことが必要であると考えます。その基礎となるのが自然や人に対する思いやりの心を育むことです。多くの方にその場と機会を提供したいと思っています。</p>
成果を上げている 取組や先駆的・ 模範的な取組	<p>エネルギーシフトについての研究とその広報</p>

5 株式会社ノーリツ 神奈川支店

推薦者名	-
所在区	神奈川区
事業内容	ガス・石油給湯器、太陽光発電、システムバス、システムキッチン、ガスコンロなどの住宅設備機器の製造及び販売
環境に関する 基本理念・ 自己宣言等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境理念：私たちは良き企業市民として循環型社会の実現を目指し、あらゆる企業活動において地球環境保全に積極的に取り組みます。 ・環境スローガン：きれいな地球を次の世代へ ・グループビジョン：新しい幸せを、わかすこと。 ・ブランドメッセージ：エコ・リラ・キレイ <p>地球にやさしい暮らしをあたりまえにする・・・エコ、住まいをまるごと居心地よくする・・・リラ、心身ともに美しく、健やかにする・・・キレイ</p>
成果を上げている 取組や先駆的・ 模範的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス給湯器（リターナブル包装）

6 株式会社 ファンケルスマイル（特例子会社）

応募者名	
推薦者名	-
所在区	栄区
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・化粧品包装・化粧品サンプル結束・コンテナ清掃・名刺作成印刷・店舗販売業務 ・廃棄物のシュレッダー処理 ・地域清掃 ・菜園運営 ・本社喫茶コーナー補助業務 ・社内メール便の受配等
環境に関する 基本理念・ 自己宣言等	<p>（株）ファンケルスマイルは、知的障がいを持った方々が社員として働く会社です。障がい者を社会的弱者として守るのではなく、一人の社会人として「自立」できるように支援する事を念頭に置いた障がい者雇用を推進します。</p> <p>私達は、ファンケルグループの経営理念を受け、企業活動のあらゆる面において、「自然のめぐみ」に感謝して、環境・生物多様性の保全に貢献することを目指します。</p>
成果を上げている 取組や先駆的・ 模範的な取組	<p>社内の資源ゴミを一手に引き受けリサイクルを手掛けるファンケルスマイル障がい者の自立と地域の自然保護を目指して特例子会社だからできる社会貢献</p>

7 プリンズ電機株式会社

推薦者名	-
所在区	鶴見区
事業内容	施設・業務用照明の開発・製造・販売 LED 照明、T5 スリム蛍光灯、T6 スリム蛍光灯、冷凍・冷蔵ショーケース用蛍光灯、演色性蛍光灯、蛍光ランプ全般の開発・製造販売。照明器具、電子・電磁安定器、ソケット・部品等の開発及び販売
環境に関する基本理念・自己宣言等	<p>基本理念：環境方針（平成 13 年 4 月制定 ～ 直近：平成 23 年 6 月改定） 添付資料 A：プリンズ電機環境方針</p> <p>自己宣言：スリムエコ® 宣言「スリムにすれば環境にやさしい」（平成 20 年 7 月） 添付資料 B：カタログ（付箋①）</p> <p>■スリムエコ® 製品 で ダイエット Co2↓ ※左記 3 つの項目に対し、各 3 つ 計 9 つの施策をコミットメントしている</p> <p>■スリムエコ® 活動 で ダイエット Co2↓ 「スリムエコ®」は、照明関連 及び セミナー企画で商標登録済</p> <p>■スリムエコ® 企業 で ダイエット Co2↓ カatalog・ホームページ・パブリシティ等で開示</p>
成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組	<p>方針管理 & スリムエコ宣言</p> <p>■スリムエコ製品</p> <p>■スリムエコ活動</p> <p>■スリムエコ企業</p> <p>●廃棄物削減、リユース・リサイクル</p> <p>消費電力 省エネ</p>

8 三井不動産株式会社 横浜支店

三井不動産レジデンシャル株式会社 横浜支店

推薦者名	-
所在区	西区
事業内容	オフィスビル・商業施設・住宅等の賃貸事業（三井不動産株式会社 横浜支店） 戸建・中高層住宅分譲事業および販売代理事業（三井不動産レジデンシャル株式会社 横浜支店）
環境に関する基本理念・自己宣言等	<p>1. 地球への優しさ」と「人への優しさ」の双方を実現</p> <p>2. コミュニティと連携・協力した先駆的な街づくりを推進</p> <p>3. 未来をリードするスマートシティを国内外で展開 （三井不動産グループ「グループ環境方針」より）</p>
成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組	経産省「次世代エネルギー・社会システム実証事業」同時採択 生物多様性保全の計画実施

1 神奈川県立総合高等学校 エコ局

推薦者名	神奈川県立総合高等学校 エコ局担当 由井 史子	
活動地域	学校内	
活動の目的やねらい	校内の環境保護に対する意識の向上と啓蒙活動	
最近3年間の主な活動	平成22年度	「第9回環境シンポジウム」の企画・運営 文化祭での企画 エコキャップの回収 省エネの呼び掛け エコ会の開催
	平成23年度	「第10回環境シンポジウム」の企画・運営 文化祭での企画 エコキャップの回収 省エネの呼び掛け エコ会の開催
	平成24年度	「第11回環境シンポジウム」の企画・運営 文化祭での企画 エコキャップの回収 省エネの呼び掛け 校内の植物の水やり エコ会の開催

2 横浜市立あざみ野中学校

推薦者名	-	
活動地域	学校外	
活動の目的やねらい	花植えボランティア活動に参加することを通して、地域の環境に関心を持ち、自ら進んで地域や環境活動に取り組む資質を育むようにする。	
最近3年間の主な活動	平成22年度	平成22年6月19日 鶴見川 市ヶ尾水辺の広場 花植え活動 平成22年11月20日 鶴見川 市ヶ尾水辺の広場 花植え活動 平成22年1月31日 花植えの記録発行（コスモス会）
	平成23年度	平成23年6月18日 鶴見川 市ヶ尾水辺の広場 花植え活動 平成23年11月19日 鶴見川 市ヶ尾水辺の広場 花植え活動 平成23年1月15日 花植えの記録発行（コスモス会）
	平成24年度	平成24年6月19日 鶴見川 市ヶ尾水辺の広場 花植え活動 平成24年11月24日 鶴見川 市ヶ尾水辺の広場 花植え活動 平成25年3月26日 花植えの記録発行（コスモス会）

3 横浜市立大学環境ボランティア Step Up ↑

推薦者名	-	
活動地域	学校内、外	
活動の目的やねらい	学内での学生の環境に対する意識の向上・地域の活性化 活動理念【学生が出来る身近な環境活動を考え、行動する】	
最近3年間の主な活動	平成22年度	学園祭におけるゴミ分別指導・リユースカップ管理（通年イベントなので以下除きます） ビーチクリーン（通年行事） リサイクル施設見学 エココン、ハマコンへの参加（毎年参加しているので以下除きます） その他清掃活動
	平成23年度	第一回 Eco Change! ヨコイチ!（エコヨコ） 工場見学（サントリー） 生鮮エコ朝市 その他清掃活動
	平成24年度	第二回 Eco Change! ヨコイチ! 「寺子屋塾」の開催 ヨコハマ大学祭りへの参加

4 横浜市立矢向小学校 ビオトープ委員会

推薦者名	-	
活動地域	学校内	
活動の目的やねらい	・ホタル育成を通じ、児童が自然に親しむ機会を増やすとともに自然を大切にする心情を育てる。 ・ホタル観賞会を通じ児童が主体的に自分の住む地域とふれあいかかわり合いを深める。	
最近3年間の主な活動	平成22年度	・ホタル育成活動 ・ホタル幼虫放流 ・ホタル観賞会へ向けてのポスター作り、ホタルについての新聞づくり ・ホタル観賞会 ・ホタルスタンプラリー
	平成23年度	同上
	平成24年度	同上 ビオトープ集会 スタンプラリー（○×クイズ）

5 横浜市立山下みどり台小学校

推薦者名	横浜市教育委員会指導企画課長 上條 慶昭	
活動地域	学校内、外	
活動の目的やねらい	身近な環境の中での体験的な学習を通して、環境の大切さを理解し、地域とともに、よりよい環境づくりをしていこうとする児童を育てる。	
最近3年間の主な活動	平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「ぐんぐんそだて!～種から収穫まで」 ○「いきもの広場(ビオトープ)を調べて発信しよう」 ○「おいしいみどり台米をたくさんつくろう大作戦」 ○「赤米プロジェクト! 先人の知恵と文化を取り入れて卒業をお祝いしよう」 ○「〇〇さんの梨づくり」 ○北八朔公園清掃(全校)
	平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「自然があふれる、みんながつながる北八朔公園」 ○北八朔公園「竹せいさくじょ」 ○「ぼくたち、わたしたち、浜なし大使」 ○「横浜メダカを守れ」 ○「ECO だから ECO 室」 ○「〇〇さんの梨づくり」 ○北八朔公園清掃(全校)
	平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「YM ホタル育成プロジェクト」 ○「バンブーチャレンジ!」 ○「チェンジでゲー、みどりダイズ」 ○「茶の道は人の道」 ○「ぐんぐんそだて、スマイルをそだてよう」 ○「うまい米プロジェクト」 ○「はま菜ちゃんプロジェクト」 ○「〇〇さんの梨づくり」 ○北八朔公園清掃(全校)上

審査方法について

1月20日： 第1回審査委員会
・審査基準等の確認



第1回審査会終了後： 委員による応募資料の確認（事前審査）
【委員の方へ】

- ①第1回審査委員会終了後、事務局から応募書類一式をお送りします。
- ②応募者への質問事項がありましたら、同封の質問用紙にご記入いただき、期日までに事務局へご提出ください。



2月中旬： 委員から応募者へ書面による質問（事務局経由で送付）
【応募者の方へ】

貴団体・企業あてに質問があった場合、事務局から質問内容をお送りします。



2月下旬～3月上旬： 応募者から委員へ書面による回答（事務局経由で送付）
（予定） 【応募者の方へ】

期日までに回答用紙に記入の上、事務局へご提出ください。



3月中旬まで（予定）： 委員による事前評点の提出
【委員の方へ】

応募書類及び応募者の方からの回答を受け、事前評点をお願いします。期日までに採点表を事務局へご提出ください。（採点表は別途送付します。）



3月24日： 第2回審査委員会（本審査）
・応募内容についての審議
・評点（事前審査及び、当日の審議を受け、最終評点を行います）
・受賞候補者の決定



4月中旬： 受賞者の決定

※それぞれの期日は、依頼時にお知らせします。

審査基準（案）及び、応募用紙における参照例

「応募用紙における確認欄」はあくまで主な参照例です。応募用紙のその他の欄の記載内容や、別添参考資料も参照してください。

第 21 回横浜環境活動賞審査基準(案) **市民の部**

1 審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 活動の継続性	<p>①過去の実績 活動期間が、概ね3年以上であるか。</p> <p>②将来性 活動が将来にわたり継続する見込みがあるか。</p>	5点	<p>①過去の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 応募者概要 中の「活動開始年」 ・ 2 最近3年間の主な活動 <p>②将来性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 今後の活動方針
(2) 地域への貢献度	<p>①地域住民の参加と自主性 地域住民の参加を得られているか。特に、課題意識を持つ地域住民などによって自主的に進めたり、独自に組織されているか。</p>	5点	<p><u>地域住民の参加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 地域との関わり ・ 4 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機 <p><u>自主性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 地域との関わり
	<p>②他団体、学校、事業者、行政等との連携 活動が、他の市民団体、学校、事業者、行政等と連携して行われているか。</p>	5点	3 地域との関わり
(3) 活動の特色	<p>①先見性、広範性 横浜において新たな視点からの活動であるか。また、幅広い視野を持って活動を行っているか。 ※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。また、活動が幅広い分野に影響を及ぼすものについても評価対象とする。</p>	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 応募者概要 中の「活動の目的やねらい」 ・ 4 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機
	<p>②活動の成果、模範性 活動の成果が具体的に認められるか。また、他の模範となり、多くの人取り組みやすい活動であるか。</p>	5点	<p><u>活動の成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 最近3年間の主な活動 ・ 5 今までの活動（取組）や成果 <p><u>模範性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 最近3年間の主な活動

2 評価方法

- (1) 「評価の視点」(1)～(3)について、それぞれ点数化した結果をもとに評価を行い、被表彰者を選定する。
- (2) 原則として25点満点中平均点15点以上を実践賞の対象とし、最高得点を大賞の候補として審査する。
- (3) 原則として、大賞は1者とする。

第 21 回横浜環境活動賞審査基準(案) 企業の部

1 審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 取組姿勢、実績	①取組姿勢 事業所全体として前向きに取り組んでいるか。	5 点	2 環境に対する企業理念の設定、管理体制
	②過去の実績 原則として3年以上の実績があり、今後の継続性も見込める活動であるか。実績についての点検や改善、公表がされているか。	5 点	・ 1 応募者概要 中の「環境への取組を開始した年月」 ・ 2 環境に対する企業理念の設定、管理体制
(2) 環境保全・再生・創造への効果	①効果 環境保全・再生・創造に対する直接、間接的な効果が認められるか。	5 点	・ 3 環境に配慮した製品や技術開発、サービスの提供・導入 ・ 5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業
(3) 活動の特色	①地域社会等との連携、支援、参加 地域住民などと連携しながら、環境活動に積極的に取り組んでいるか。	5 点	4 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動
(4) 先駆性、模範性	①先駆性 横浜において先駆的な環境配慮型製品の開発や導入などを行っているか。 ※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。	5 点	5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業
	②模範性 他企業の模範となる活動であるか。(地域との連携等)		

2 評価方法

- (1) 「評価の視点」について、それぞれ点数化した結果をもとに評価を行い、被表彰者を選定する。なお、候補者が中小企業である場合には、その点を考慮する（大企業では例が見られるが、中小企業では先駆的等）。
- (2) 原則として 25 点満点中平均点 15 点以上を実践賞の対象とし、最高得点を大賞の候補として審査する。
- (3) 原則として、大賞は 1 者とする。

第 21 回横浜環境活動賞審査基準(案) 児童・生徒・学生の部

1 児童・生徒(中学生以下)の審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 活動の継続性	<p>①過去の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動期間が、概ね3年以上であるか。 ・月1回程度定期的に、または、夏休みなど集中的に活動が行われているか。 <p>②将来性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動が将来にわたり継続する見込みがあるか。 ・学校や地域、OB等によりサポートされているか。 	5点	<p><u>①過去の実績(活動期間)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 応募者概要 中の「活動開始年」 ・2 最近3年間の主な活動 <p><u>②将来性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 今後の活動方針
(2) 学内・地域への貢献度	<p>①学内への貢献度</p> <p>成果発表等により他の生徒、家庭へ活動の輪が広がっているか。</p>	5点	<ul style="list-style-type: none"> ・3 地域との関わり
	<p>②地域への貢献度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動を進め、地域住民や他団体・組織等と連携を深めているか。 ・他の活動グループとの交流を進めているか。 	5点	
(3) 活動の特色	<p>①自主性、独自性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が主体となって活動が行われているか。 ・横浜において新たな視点からの活動であるか。 また、幅広い視野を持って活動を行っているか。 <p>※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。</p>	5点	<p><u>自主性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 今までの活動(取組)や成果 <p><u>独自性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 団体の発足経緯、活動を始めたきっかけ
	<p>②活動の成果、模範性</p> <p>活動の成果が具体的に認められるか。他の模範となり、多くの人を取り組みやすい活動であるか。</p>	5点	<p><u>活動の成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 最近3年間の主な活動 ・5 今までの活動(取組)や成果 <p><u>模範性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 最近3年間の主な活動

評価方法は次ページに記載

2 学生(高校・大学生)の審査基準

評価項目	評価の視点	配点	応募用紙における確認欄(参照例)
(1) 活動の継続性	<p>①過去の実績 活動期間が、概ね3年以上であるか。</p> <p>②将来性 活動が将来にわたり継続する見込みがあるか。</p>	5点	<p>①過去の実績(活動期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 応募者概要 中の「活動開始年」 ・ 2 最近3年間の主な活動 <p>②将来性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 今後の活動方針
(2) 学内・地域への貢献度	<p>①学内への貢献度 イベント開催、成果発表等により他の学生へ活動の輪が広がっているか。</p>	5点	3 地域との関わり
	<p>②地域への貢献度 地域の活動を進め、地域住民や他団体・組織等の参加や連携を図っているか。</p>	5点	
(3) 活動の特色	<p>①自主性、先見性、広範性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が主体となって活動が行われているか。 ・ 横浜において新たな視点からの活動であるか。また、幅広い視野を持って活動を行っているか。 <p>※全国的に実施例があっても、横浜において新たな活動であった場合には評価対象とする。また、活動が幅広い分野に影響を及ぼすものについても評価対象とする。</p>	5点	<p><u>自主性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 今までの活動(取組)や成果 <p><u>先見性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 応募者概要 中の「活動の目的やねらい」 <p><u>広範性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 最近3年間の主な活動 ・ 5 今までの活動(取組)や成果
	<p>②活動の成果、模範性 活動の成果が具体的に認められるか。他の模範となり、多くの人を取り組みやすい活動であるか。</p>	5点	<p><u>活動の成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 最近3年間の主な活動 ・ 5 今までの活動(取組)や成果 <p><u>模範性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 最近3年間の主な活動

3 評価方法

- (1) 「評価の視点」(1)～(3)について、それぞれ点数化した結果をもとに評価を行い、被表彰者を選定する。
- (2) 原則として25点満点中平均点15点以上を実践賞の対象とし、最高得点を大賞の候補として審査する。
- (3) 原則として、大賞は1者とする。

第 21 回横浜環境活動賞審査基準(案) **生物多様性特別賞**

1 特別賞について

特別賞は、全応募者の中から、生物多様性の保全・再生・創造に特に貢献していると評価される者を表彰するものである。大賞、実践賞との重複受賞も可能とする。

2 候補者の選出方法

- (1) 各委員が、評価基準にしたがって全応募者から 1 団体を推薦する。
- (2) 得票があった団体の中から候補者を選定する。

3 評価基準

- (1) 日々の活動やイベントなどを通じ、「生物多様性」を一般に、特に子どもたちに対し、広く伝えることに貢献しているか。
- (2) 生き物がつながり、生息できる環境づくりを行っているか。
- (3) (1)、(2)を満たし、他の模範となり多くの人が取り組みやすい活動であるなど、特に優れたものであるか。

【活動例】

- ・ 子どもたちを対象とした、生物多様性をテーマとした環境学習、自然観察会、その他イベントの開催等
- ・ 団体内における生物多様性を伝えるための人材育成
- ・ 希少野生動植物の保護
- ・ 団体管理の敷地内緑化や植樹また、緑化や植樹活動への参加
- ・ 敷地内のビオトープの整備・管理・活用
- ・ 生物多様性に配慮した里山管理

等

第21回横浜環境活動賞 **市民の部** 応募用紙

応募上の注意

- 横浜環境活動賞は書類審査となります。申請内容については、具体的かつ詳細にご記入をお願いします。
- 応募用紙記載内容についての詳細・補足資料（写真等）がありましたら添付してください。（コピー可。）その際、日時、場所、イベント名や説明文を記入するなど、何についての資料か分かるようにしてください。
- 申請内容について、事務局がヒアリングを行います。そのため、担当者の連絡先は、必ず連絡がとれるものを記入してください。
- 申請書類・関係資料は返還しません。ご了承ください。
- 団体の方は、次の書類も添付してください。
 - ・団体の規約、会則等
 - ・役員名簿
 - ・前年度の活動の収支決算書
 - ・過去1年以内に発行した会報、通信等
- 行政からの委託事業は、応募・表彰の対象外です。
- 記載量が多く、記入欄が足りない場合等は、別紙に記載しても構いません。
- 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、「横浜環境活動賞審査委員会」は一般公開されます。その際、本応募用紙は連絡先等の個人情報を除き、傍聴者への配布資料となりますのでご了承ください。

提出・問合せ先

- 郵送の場合 〒231-0017 横浜市環境創造局政策課（TEL 045-671-2484）
 - Emailの場合 ks-tayou@city.yokohama.jp
- ☆ Emailで提出する場合でも、資料が多いときは、資料を別途郵送してください。
- ☆ 不明点があればお問合せください。

12月13日（金）必着

1 応募者概要

氏名または 団体名	(ふりがな:)		
代表者名 (団体の場合)	(ふりがな:)	会員数 (団体の場合)	(平成 25 年 月現在) 名
ホームページ アドレス		活動開始年	昭和・平成 年 月
活動地域 (複数選択可)	1 横浜市 区 2 横浜市全域 3 その他()		
活動分野 (複数選択可)	1 川・海・水 2 緑・樹林 3 農業 4 3R 5 環境教育・環境学習 6 生物多様性 7 地球温暖化対策 8 その他()		
活動の目的や ねらい			
過去に受けた表彰 および受賞年度	(例) 横浜□□賞(平成○年度)		

2 最近3年間の主な活動

	活動・取組・イベント等の名称 発行した印刷物等の名称	参加人数、 発行部数等	詳細内容
平成 22 年 度			
平成 23 年 度			
平成 24 年 度			

3 地域との関わり

	活動・取組等の名称	詳細内容
自治会・町内会との関わり		
学校との関わり		
他の市民団体との関わり		
企業等の関わり		
行政との関わり		
環境以外の分野との関わり		

4 団体の発足経緯／活動を始めたきっかけ、動機

※ 立ち上げた主体、どのようにして活動に携わる人が増えてきたのか等も合わせ、具体的に記入してください。

※ 個人の方は、活動を始めたきっかけについて記入してください。

5 今までの活動(取組)や成果

※活動の目標・ねらいに対する成果（自己評価や活動を引き継いだメンバーが改善したこと等）を具体的に記入してください。

--

6 今後の活動方針

※次年度以降の目標や、活動継続のためにどう引き継いでいくのかも含めて具体的に記入してください。

--

【 応募者連絡先 】※担当者連絡先は、必ず連絡がとれる電話番号またはメールアドレスを記載してください。

住 所 (団体の場合は事務局等)	〒 _____
代表連絡先	【 TEL 】 _____ 【 FAX 】 _____ 【 E-mail 】 _____
担当者氏名	
担当者連絡先 (代表連絡先と同じ 場合、記入不要)	【 TEL 】 _____ 【 FAX 】 _____ 【 E-mail 】 _____

★ アンケートにご協力をお願いします。

本賞の募集について、どこで知りましたか。(複数回答可)

- ちらし(入手場所: _____)
- クチコミ
- 横浜市ホームページ
- その他ホームページ(具体的に: _____)
- その他(具体的に: _____)

第 21 回横浜環境活動賞 **企業の部** 応募用紙

応募上の注意

- 横浜環境活動賞は書類審査となります。申請内容については、具体的かつ詳細にご記入をお願いします。
- 応募用紙記載内容についての詳細・補足資料（写真等）がありましたら添付してください。（コピー可。）その際、事業名や説明文を記入するなど、何についての資料が分かるようにしてください。
- 申請内容について、事務局がヒアリングを行います。そのため担当者の連絡先は、必ず連絡がとれるものを記入してください。
- 申請書類・関係資料は返還しません。ご了承ください。
- 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号）第 31 条の規定により、「横浜環境活動賞審査委員会」は一般公開されます。その際、本応募用紙は連絡先等の個人情報を除き、傍聴者への配布資料となりますのでご了承ください。

応募用紙の記入にあたって

以下の事例を参考に、環境保全・再生・創造に係る取組について記入してください。あくまで事例であるため、自社の方針、取組内容に沿った形で記載してください。

● 「2 環境に対する企業理念の設定、管理体制」の例

(1) 基本理念・自己宣言等	環境への取組について明文化した理念や自社基準、宣言、キャッチフレーズ等	
(2) 環境マネジメントシステム関連	ア 認証等	ISO14001、エコアクション 2.1 等の取得状況など
	イ 組織体制	環境に配慮した企業活動推進のための専門の組織・人員の配置など
	ウ チェック機構	基準等に従った事業のチェック機構、トラブルへの適切対応など
	エ その他の取組	独自の環境マネジメントシステム、グリーン購入の推進、従業員に対する環境教育、下請・関連企業への公害防止対策の支援など
(3) 取組結果等の公表・広報	環境報告書の発行、ホームページでの公表、その他市民向けの PR など	

● 「3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入」の例

環境配慮型商品の企画・開発・製品化、環境保全・再生・創造に関する技術の研究開発、環境配慮型素材の使用、サプライチェーン全体での取組など。

● 「4 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動」の例

(1) 省エネ・CO2 排出量削減の取組	省エネ型設備・再生可能エネルギー利用型設備の設置、節電・節水への取組、中水道（雨水・排水利用）の設置、エコマーク商品の購入、オフィスでの紙減量の取組、敷地内の緑地化、アイドリングストップ・低公害車の導入、地球温暖化対策への取組など
(2) 廃棄物削減の取組	3R への取組など
(3) 生物多様性保全の取組	敷地内のビオトープ化、生態系に配慮した工事や設備設置、日本経団連「生物多様性宣言」に配慮した取組など
(4) 社会貢献活動	地域における環境保全等の取組、環境活動団体への出資・支援、環境関連イベントの企画・支援・参加など
(5) その他	その他（1）～（4）以外の取組

● 「5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業」について

応募内容の中で、特に成果を上げている取組や、他社に比べ特に先駆的・模範的だと考えられる事業・取組について、その理由を明記してください。（いくつ記入しても構いません。）

● その他

- ・記載量が多く、記入欄が足りない場合は、別紙に記載しても構いません。
- ・大賞を受賞された企業は、平成 26 年度開催予定の「企業ネットワーク推進事業の情報交換会」において基調講演をご依頼させていただく予定です。

1 応募者概要

事業所	名 称	(ふりがな：)		
	代表者名		従業員数	
	所 在 地	〒		
	ホームページアドレス			
	事業開始年月		環境への取組を開始した年月	
	事業内容			
	環境への取組について 過去に受けた表彰等	(例)横浜□□賞(平成○年度)		
本社	名 称		所在地	
	総従業員数		資本金	

2 環境に対する企業理念の設定、管理体制

(1) 基本理念・自己宣言等

--

(2) 環境マネジメントシステム関連

	取組等の名称	内 容 詳 細
ア 認証等		
イ 組織体制		
ウ チェック 機構		
エ その他の 取組		

(3) 取組結果等の公表・広報

--

3 環境に配慮した製品や技術開発、サービス等の提供・導入

製品・サービス・技術 などの名称	内 容 詳 細

4 事業活動において環境に配慮している取組、社会貢献活動

	取組や事業の名称	内 容 詳 細
(1) 省エネ・CO2 排出量削減の 取組		
(2) 廃棄物削減の 取組		
(3) 生物多様性 保全の取組		

(4) 社会貢献活動		
(5) その他の取組		

5 成果を上げている取組や先駆的・模範的な取組・事業

取組や事業の名称	理 由

【 応募者連絡先 】※担当者連絡先は、必ず連絡がとれる電話番号またはメールアドレスを記載してください。

代表連絡先	【 TEL 】	【 FAX 】
	【 E-mail 】	
担当者氏名		
担当者連絡先 (代表連絡先と同じ 場合、記入不要)	【 TEL 】	【 FAX 】
	【 E-mail 】	

★ アンケートにご協力をお願いします。

本賞の募集について、どこで知りましたか。(複数回答可)

ちらし(入手場所: _____)

クチコミ

横浜市ホームページ

その他ホームページ(具体的に: _____)

その他(具体的に: _____)

提出・問合せ先

● 郵送の場合 〒231-0017 横浜市環境創造局政策課 (TEL 045-671-2484)

● Email の場合 ks-tayou@city.yokohama.jp

☆ Email で提出する場合でも、資料が多いときは、資料を別途郵送してください。

☆ 不明点があればお問合せください。

12月13日(金) 必着

第 21 回横浜環境活動賞 **児童・生徒・学生の部** 応募用紙

応募上の注意

- 横浜環境活動賞は書類審査となります。申請内容については、具体的かつ詳細にご記入をお願いします。
- 応募用紙記載内容についての詳細・補足資料（写真等）がありましたら添付してください。（コピー可。）その際、日時、場所、イベント名や説明文を記入するなど、何についての資料か分かるようにしてください。
- 申請内容について、事務局がヒアリングを行います。そのため、担当者の連絡先は、必ず連絡がとれるものを記入してください。
- 団体の方は、次の書類も添付してください。
 - ・団体の規約、会則等
 - ・役員名簿
 - ・前年度の活動の収支決算書
 - ・過去1年以内に発行した会報、通信等
- 申請書類・関係資料は返還しません。ご了承ください。
- 記載量が多く、記入欄が足りない場合等は、別紙に記載しても構いません。
- 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規程により、審査委員会は一般公開されます。その際、本応募用紙は連絡先等の個人情報を除き、傍聴者への配布資料となりますのでご了承ください。

提出・問合せ先

- 郵送の場合 〒231-0017 横浜市環境創造局政策課（TEL 045-671-2484）
- Email の場合 ks-tayou@city.yokohama.jp
- ☆ Email で提出する場合でも、資料が多いときは、資料を別途郵送してください。
- ☆ 不明点があればお問合せください。

12月13日（金）必着

1 応募者概要

氏名または 団体名	(ふりがな: _____)		
代表者名 (団体の場合)	(ふりがな: _____)	会員数 (団体の場合)	(平成 25年 月現在) 名
ホームページ アドレス	活動開始年		昭和・平成 年 月
活動範囲 (複数選択可)	1 学校内 2 学校外 3 その他(_____)		
活動分野 (複数選択可)	1 川・海・水 2 緑・樹林 3 農業 4 3R 5 環境教育・環境学習 6 生物多様性 7 地球温暖化対策 8 その他(_____)		
活動の目的や ねらい			
過去に受けた表彰 および受賞年度	(例) 横浜□□賞(平成○年度)		

2 最近3年間の主な活動

	活動・取組・イベント等の名称 発行した印刷物等の名称	参加人数、 発行部数等	詳細内容
平成 22 年度			
平成 23 年度			
平成 24 年度			

3 地域との関わり

	活動・取組等の名称	詳細内容
学内の生徒 や先生、 保護者との 関わり		
自治会・ 町内会と の関わり		
学外団体 との関わり		
企業等の 関わり		
行政との 関わり		
その他、 環境以外 の分野と の関わり		

4 団体の発足経緯、活動を始めたきっかけ

※ 立ち上げた主体、どのようにして活動に携わる人が増えてきたのか等も合わせ、具体的に記入してください。

--

5 今までの活動(取組)や成果

※活動の目標・ねらいに対する成果（自己評価や活動を引き継いだメンバーが改善したこと等）を具体的に記入してください。

※中学生以下の団体は、学生・児童が主体性を持って活動している取組（発案含む）についても具体的に記入してください。

--

6 今後の活動方針

※次年度以降の目標や、活動継続のために、どう引き継いでいくのかも含めて具体的に記載してください。

--

【 応募者連絡先 】※担当者連絡先は、必ず連絡がとれる電話番号またはメールアドレスを記載してください。

住 所 (団体の場合は事務局等)	〒 _____
代表連絡先	【 TEL 】 _____ 【 E-mail 】 _____
担当者氏名	
担当者連絡先 (代表連絡先と同じ 場合、記入不要)	【 TEL 】 _____ 【 E-mail 】 _____

★ アンケートにご協力をお願いします。本賞の募集をどこで知りましたか。(複数回答可)

ちらし (入手場所: _____)

クチコミ

横浜市ホームページ

その他ホームページ (具体的に: _____)

その他 (具体的に: _____)

第 21 回横浜環境活動賞 今後のスケジュールについて

平成 26 年 1 月 20 日 (月)	審査委員会 (第 1 回)
平成 26 年 3 月 24 日 (月) 13:00~17:00 (終了時刻は予定) 於 関内中央ビル 3 A 会議室	審査委員会 (第 2 回) (本審査) ・ 応募内容についての審議 ・ 評点 ・ 受賞候補者の決定
平成 26 年 4 月中旬	受賞者決定
平成 26 年 6 月 6 日 (金) (予定)	表彰式

※第13回までの名称は「横浜環境保全活動賞」

第1回・5年度	市民	横浜にとんぼを育てる会 帷子小ウオッチングクラブ モルフォ生物同好会 横浜・ゴミを考える連絡会 横浜自然観察の森友の会 大岡川の再生をすすめる会	第7回・11年度	市民	あおぼく・川を楽しむ会 アゲイン瀬谷 和泉川源流を楽しむ会 港南台自然観察クラブ・クロロ ソフトエネルギープロジェクト
	企業	日本電気株式会社横浜事業場 東洋製罐株式会社横浜工場 株式会社東芝生産技術研究所 生活協同組合コープかながわ		企業	石川島播磨重工業株式会社横浜事業所 株式会社東芝横浜事業所 株式会社フジタ横浜支店 武蔵工業大学環境情報学部
第2回・6年度	市民	海をつくる会 鴨池公園愛護会 けやきが丘森林愛護会 横浜市牛乳パックの再利用をすすめる連絡会 寺家ふるさと村体験農業振興組合 フリーマーケット「緑区民ふれあい市場」緑実施世話人会	第8回・12年度	市民	大岡川 Fun Club 市沢・仏向の谷戸に親しむ会 みどりの学校 横浜自然観察の森友の会 雑木林ファンクラブ 早淵川をかなでる会 上山ふれあいの樹林愛護会
	企業	相鉄ローゼン株式会社 東京電力株式会社神奈川支店鶴見支社 日本鋼管株式会社鶴見製作所		企業	神奈川機器工業株式会社 本社・工場 東京ガス株式会社 環境エネルギー館 東京ガス株式会社 根岸工場 東京電力株式会社 西火力事業所横浜火力発電所 日立湘南電子株式会社 本社工場 三菱重工業株式会社 横浜製作所
第3回・7年度	市民	三ツ沢せせらぎ緑道のほたるを育てる会 自然に学ぶ会 ファイバースイクルネットワーク 中田ふれあいの樹林愛護会 峰岡町二丁目自治会	第9回・13年度	市民	荒井沢市民の森愛護会 かなざわ森沢山の会 宮沢の森愛護会 特定非営利活動法人 よこはま水辺環境研究会
	企業	大成建設株式会社横浜支店 ムラタ計測器サービス株式会社 株式会社イトーヨーカ堂(上永谷店他8店) 生活クラブ生活協同組合・神奈川		企業	株式会社CRC総合研究所データセンター事業部 川本工業株式会社 株式会社 サカクラ 株式会社 リコー中央研究所 株式会社 ニコン横浜製作所
第4回・8年度	市民	戸塚ホテル研究会 恩田の谷戸ファンクラブ ラブリバートリップ大岡川 並木谷堆肥利用組合 ふるさと侍従川に親しむ会	第10回・14年度	市民	野庭・馬洗川自然愛護会 みどり・川と風の会
	企業	株式会社エフピコ横浜営業所 麒麟ビール株式会社横浜工場 日本石油精製株式会社根岸製油所 みなとみらい21リサイクル推進協議会		企業	日本発条株式会社 横浜事業所 東京ガス株式会社 扇島工場 株式会社 ダイイチ 済生会横浜市南部病院
第5回・9年度	市民	エコ・ライフいずみ リフォーム横浜会 泉の森ふれあい樹林愛護会 白幡緑の会 横浜市永取沢小学校PTA牛乳パック・リサイクルの会 港北区牛乳パック回収グループ	第11回・15年度	市民	EM花の会 神奈川森林エネルギー工房 北八朔公園愛護会 港北ニュータウン緑の会 横浜植物会
	企業	株式会社日立製作所横浜地区 株式会社オオスミ ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル 三菱地所株式会社横浜事業部(横浜ランドマークタワー)		企業	株式会社 竹中工務店横浜支店 工藤建設株式会社 株式会社 ユニキャット 株式会社 アベックスディーピーエフシステム 横浜市資源リサイクル事業協同組合 綱島商店街連合会
第6回・10年度	市民	鶴見川を再発見する会 HAB21イルカ研究会 松の川遊歩道(緑道)の会 白根竹の森運営委員会 港北くらしの研究会 相沢川を考える会	第12回・16年度	市民	和泉の森を育む会 梅田川水辺の楽校協議会 桜ヶ丘・森の仲間たち 野島自然観察探見隊
	企業	株式会社テルム本社 株式会社熊谷組横浜支店 株式会社日立製作所情報通信事業部 横浜市廃冷蔵庫フロン回収・処理推進協議会 松下通信工業株式会社(佐江戸工場・綱島工場)		企業	東京電力株式会社 西火力事業所 南横浜火力発電所 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 横浜支社 日本ビクター株式会社 本社・横浜工場 タカナン乳業株式会社 横浜工場 日産自動車株式会社 横浜工場

第13回・17年度	市民	和泉川東山の水辺愛護会 瀬谷市民の森愛護会 新治市民の森愛護会 神奈川県環境学習リーダー・エネルギー会 横浜メダカの会
	企業	東京電力(株)神奈川支店 (株)京急百貨店 フェリス学院大学 千代田化工建設(株)
第14回・18年度	市民	いかでで遊ぼう谷本川実行委員会 和泉川中央水辺愛護会 カマリヤン倶楽部 上矢部まちづくりの会 亀谷戸せせらぎ水辺愛護会 鴨居原市民の森愛護会 ナウカの会 平潟湾クリーンアップキャンペーン実行委員会 富士見水辺愛護会 保土ヶ谷フリーマーケット実行委員会 本郷ふじやま公園運営委員会 特定非営利活動法人 ヨコハマ倉造空間 特定非営利活動法人 楽竹会
	企業	東京ガス株式会社 神奈川支店 若築建設株式会社 横浜支店
	児童・生徒・学生	上矢部まちづくり子ども実行委員会 ガールスカウト神奈川県第8団 関東学院大学・環境サークルHEP(ヘップ) 横浜市立大道小学校・ふるさとの水辺クラブ 横浜市立西柴小学校・西柴アママ隊 武相中学高等学校・生徒会 横浜市立山元小学校・農園委員会
第15回・19年度	市民	磯子区環境を考える会 長津田小学校野草園ボランティア 堀割川魅力づくり実行委員会 もえぎ野ふれあいの樹林愛護会 横浜野菜推進委員会
	企業	国立大学法人横浜国立大学 パナソニック・モバイルコミュニケーションズ(株)佐江戸事業所
第16回・20年度	市民	下永谷小学校卒業生クラブ 鶴見大学生物部 横浜国立大学附属横浜中学校ブルーアースサミット
	企業	金沢八景—東京湾アマモ場再生会議 上郷森の会 栄さとやまもりの会 大曾根の自然を楽しむ会 同愛会リプラス 獅子ヶ谷緑地保全会 関ヶ谷市民の森愛護会
	企業	前田建設工業株式会社 横浜支店 有限会社 マルニ商店
	児童・生徒・学生	横浜市立本郷中学校科学部 戸塚まつり準備会 金沢八景クラブ

第17回・21年度	市民	新井町公園愛護会 飯田雀のお宿 まゆの会 NPO法人 Waveよこはま こどものためのオープンハウス 日本の竹ファンクラブ 南瀬谷中学校PTA 洋光台まちづくり協議会 青少年夢環境部会
	企業	株式会社岡村製作所 企画本部情報システム部
第18回・22年度	児童・生徒・学生	横浜市立浦島丘中学校 生徒会 神奈川県立荏田高等学校(1学年) 神奈川県立新羽高等学校 生徒会 環境整備委員会 横浜祭運営委員会(Y. F. A)
	市民	「大賞」 市沢・仏向の谷戸に親しむ会 「実践賞」 北八朔公園愛護会 いたち川と親しむ会 瀬上の森パートナーシップ(SMP) 鴨居駅周辺まちづくり研究会 鶴見川下流ネットワーク・鶴見 都田江川水辺愛護会 若葉台連合自治会 瀬谷環境ネット 奈良川源流域を守る会 福田誠一郎
第19回・23年度	企業	「大賞」 株式会社大川印刷 「実践賞」 横浜消火器株式会社 株式会社 横浜フリースポーツクラブ 岩井の胡麻油株式会社 スーパーホテル横浜・関内 旭硝子株式会社 中央研究所 株式会社 野毛印刷社 東京電力株式会社 横浜支社
	児童・生徒・学生	「大賞」 横浜市立汐見台中学校・環境美化委員会と全校生徒 「実践賞」 横浜市立朝比奈小学校・わくわくホテル池守り隊
第19回・23年度	市民	「大賞」 特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーク 「実践賞」 海をつくる会 鶴見川舟運復活プロジェクト 松の川遊歩道(緑道)の会 めっちゃどろクラブ
	企業	「大賞」 麒麟ビール株式会社 横浜工場 「実践賞」 生活協同組合連合会 ユーコープ事業連合 トレッサ横浜
	児童・生徒・学生	「実践賞」 横浜市立十日市場中学校、及び、地域交流事業実行委員会 横浜市立南中学校 アジサイクラブ 横浜市立南希望が丘中学校 ビオトープ特別委員会
		「生物多様性特別賞」 特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーク 横浜市立南希望が丘中学校 ビオトープ特別委員会

第 20 回 ・ 24 年 度	市民	<p>「大賞」 トンボはドコまで飛ぶかフォーラム</p> <p>「実践賞」 あおば学校支援ネットワーク あおば発エコ大作戦 実行委員会 大塚・歳勝土遺跡公園愛護会 トンボみちファンクラブ ファイバーリサイクルネットワーク 緑区霧が丘六丁目自治会 弥生台のせせらぎとホテルを守る会 横浜市都田第一土地改良区「不法投棄やめさせ隊」 特定非営利活動法人 楽竹会</p>
	企業	<p>「大賞」 株式会社横浜八景島</p> <p>「実践賞」 ia corporation株式会社 金沢事業所 アズビル株式会社ビルシステムカンパニー横浜支店 株式会社オカムラ物流 横浜物流センター JFEエンジニアリング株式会社 鶴見製作所 JFE環境株式会社 東京ガス株式会社神奈川支社横浜支店 ナイス株式会社 東日本電信電話株式会社 神奈川支店</p>
	児童・生徒	<p>「大賞」 横浜市立戸部小学校 とべエコクリーン委員会</p> <p>「実践賞」 横浜市立芹が谷中学校 環境活動部 横浜市立新羽中学校 自然科学部 横浜市立三保小学校</p>
		<p>「生物多様性特別賞」 トンボはドコまで飛ぶかフォーラム</p>

市民の部(122)、企業の部(85)、児童等の部(26) 合計233団体
※うち、特別賞(3)